

## 施策評価調書(28年度実績)

施策コード | II-1-(4)

政策体系	施策名	元気で豊かな農山漁村の継承	所管部局名	農林水産部	長期総合計画頁	93
	政策名	変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現	関係部局名	農林水産部		

### 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	地域資源を活用した価値の創出	快適で元気な農山漁村づくり	効率的な生産環境の整備	鳥獣害対策の効果的な推進

### 【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		28年度			31年度	36年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i	日本型直接支払協定面積(ha)	②	H26	36,579	38,800	38,320	98.8%	40,900	44,100					
ii	有害鳥獣による農林水産業被害額(百万円)	④	H26	274	250以下	225	110.0%	220以下	150以下					

### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理由等	平均評価
i	概ね達成 中山間地域等直接支払交付金事業を17市町において実施し、1,180の集落協定と24の個別協定が締結されたことにより、15,533haの農用地を対象にして、農業生産活動の維持及び鳥獣害防護柵の設置等による保全活動が行われ、耕作放棄地の発生防止が図られた。また、多面的機能支払交付金の取組面積は、制度の周知や土地改良区等への個別推進に努めたことにより、22,787haと、前年に比べ899ha増加した。この結果、全体面積は38,320haとなり、目標を概ね達成できた。	達成
ii	達成 被害常襲集落を「予防強化集落」として指定し、防護柵の計画的な設置を進めるとともに、捕獲報償金の増額等による捕獲圧の強化を図った結果、H28年度の被害額は過去17年で最低となり、目標を達成した。	

#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・世界農業遺産のPRと農林水産物等の販路拡大につなげるため、国東半島宇佐地域世界農業遺産応援商品制度を創設し、PRに努めた結果、H28年度末の登録数は28企業・団体の109商品となった。
②	・担い手不在集落の対応や就農支援等、総合的に地域農業をサポートする地域農業経営サポート機構が県下で2組織設立された。 ・直売所の管理者が農産物の安全性を確保するため、自主管理を実践する「農産物「安心おおいた直売所」取組宣言」制度の認定はH28年度末で96店舗となった。
③	・豊後大野市の三重東部地区において、区画の拡大や地下水位制御システムの整備を実施したことで、担い手である農事組合法人への農地中間管理事業を通じた農地集積が進むとともに新規高収益品目のスイートコーンの導入に繋がった。
④	・女性ハンターの技術向上、ジビエ料理の普及・研究、仲間づくり等に資するため、九州初となる大分レディースハンタークラブの設立を支援した。 ・狩猟肉処理施設による製品の品質の向上やその販路の拡大のため、衛生管理強化等の設備導入を支援したことで、県内量販店におけるジビエの販売開始に繋がった。

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(28年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	29年度の方向性	
①	世界農業遺産ファンド推進事業	1,531,000	A	継続・見直し	168
	集落営農構造改革対策事業	38,221	A	継続・見直し	169
②	おおいた味力発信・地産地消推進事業	15,667	A	継続・見直し	170
	直売所魅力・機能向上事業	14,805	B	継続・見直し	171
	中山間地域等直接支払事業	1,794,566	A	継続・見直し	172
	農業農村多面的機能支払事業	884,716	A	継続・見直し	173
③	(公)ほ場整備事業	2,938,494	-	-	174
④	鳥獣被害総合対策事業	353,695	A	継続・見直し	175
	野生鳥獣食肉等利活用推進事業	7,738	C	継続・見直し	176

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○第5回「安心・活力・発展プラン2015」推進委員会(H29.2)</p> <p>・高齢で運転免許証の自主返納をした場合、通院や買い物はコミュニティバスや地域住民の相乗りで対応できるが、例えば農業をするために購入した資材や道具をタクシーには乗せられない。こうした部分をサポートする体制を検討して欲しい。</p>	<p>○平成28年度第1回大分県鳥獣被害対策本部会議(H28.6)</p> <p>・狩猟者の平均年齢が上がっていることについては、女性ハンターの講演会を計画する等、県も動いてくれており感謝しています。</p>
--	--

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界農業遺産ブランドを活用した「応援商品」などの販売を促進するとともに、九州内認定地域と連携したPRを強化する。</li> <li>・地域農業経営サポート機構の拡大に向けて引き続き設立支援を行う。高収益作物の導入や加工品の販売などにより中山間地農業の収益力の向上と地域の活性化を図る。</li> <li>・高齢者の生産活動や地産地消を支える農産物直売所の集荷量や品目の増加を図るため、集荷体制の強化や生産者向けの貸しハウスの整備等を支援する。</li> <li>・地下水位制御システムの導入などによる水田の汎用化を図るとともに、畑地かんがいや大区画化など基盤整備を契機とした効率的な露地野菜の生産体制の確立を支援する。</li> <li>・自衛隊・警察OB・大学生などに対するセミナーの開催や金銭的なハードルとなっている狩猟免許の取得・更新、登録手数料の減免等により狩猟者の確保を図るとともに、ジビエの販路拡大に向けて、狩猟肉処理施設の整備等を支援する。</li> </ul>